

「成年後見制度は障害者を 守ることができるのか」

～成年後見制度の利点と課題について～

講師 齋藤 正彦 氏（東京都立松沢病院 名誉院長）

成年後見制度は、2000 年4月1日から始まりました。この制度は、高齢者だけでなく知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な人の財産管理や身上監護を支援することを目的としています。

障害の有無だけでなく、「老い」はだれしもがやってくる現象であり、いずれかは誰かの支援が必要な時がやってきます。

支援側が成年後見制度の「利点」と「課題」を知り、知識を身につける事が必要です。

今回は、齋藤正彦氏を講師にお呼びして、講演会を行います。ぜひ、ご参加ください。

日時: 令和7年9月22日(月) 午後3時00分～午後4時30分

会場: 港区障害保健福祉センター(ヒューマンぱらざ)

7 階竹芝小記念ホール

定員: 45人(申込み順)

申込み: 電話またはFAXにて下記までお申し込みください。

対象者: 区内障害者相談支援事業所 相談支援専門員、

区内在住の障害者本人またはその家族、介助者

〈申込み・問い合わせ先〉

港区 障害者福祉課 基幹相談支援センター

電話: 03-3578-2826 FAX: 03-3578-2678

担当: 齋藤・渡邊

令和 7 年度障害者基幹相談支援センター 講演会

「成年後見制度は障害者を守ることができるのか」

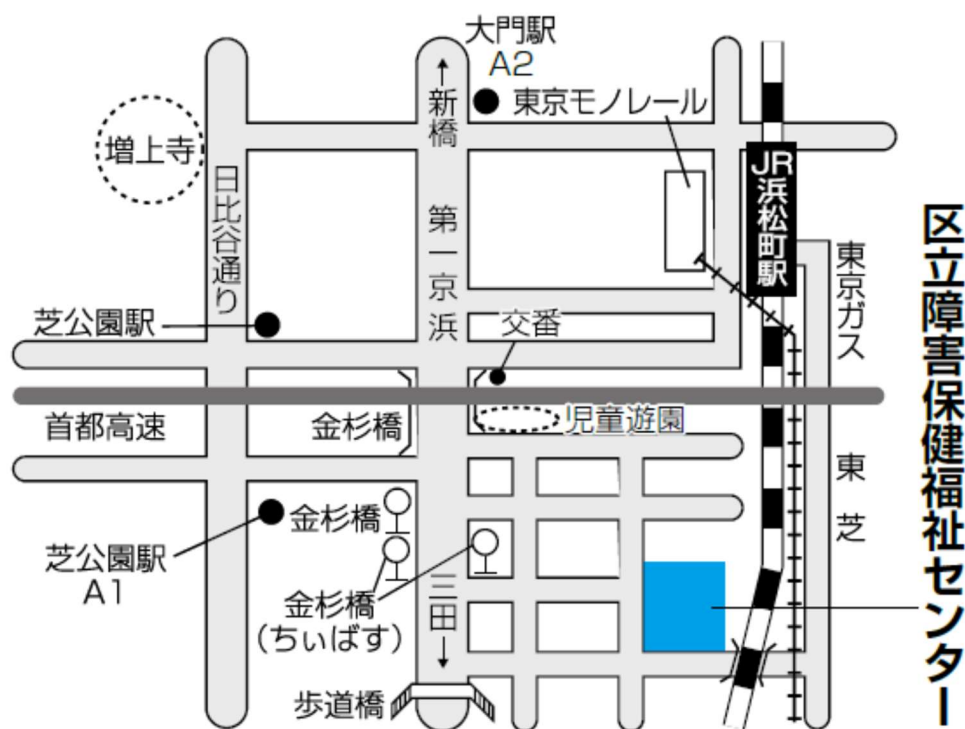
9 月 22 日(月)15:00~16:30

名前	連絡先 ※日中連絡がつく電話番号	事業所名 ※相談支援専門員の方のみ記入

申込先:港区障害者福祉課基幹相談支援センター

電話 :03-3578-2826 FAX:03-3578-2678 〆切:9月19日(金)

講演会 会場



JR線／東京モノレール「浜松町駅」 徒歩10分

都営浅草線／大江戸線「大門駅」 徒歩10分

都営三田線「芝公園駅」 徒歩10分

港区コミュニティバス(ちいばす)／都バス(都06)「金杉橋」停留所 徒歩5分